

千葉県バスケットボール協会U15 カテゴリー部会

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドライン

第1版（2020年12月6日作成）

【本ガイドラインの目的】

- 新型コロナウイルス感染症への感染、および感染拡大を最大限防ぎながら、本協会U15 カテゴリー部会の試合を再開すること。
- その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示すこと。
- 感染が生じた場合の対応を示すこと。

【本ガイドラインの適用大会】

令和2年度 千葉県U15 冬季バスケットボールリーグ

1 主催者としての準備・対応

(1) 大会への参加者

①参加予定者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合や感染が疑われる場合についての大会への参加については、原則以下のように定める。

参加予定者の大会当日の状態	当該者の大会の参加について
①陽性反応が確認されているとき	大会への参加は認めない
②濃厚接触者に特定されているとき	大会への参加は認めない
③陽性反応が疑われるとき 【例】 ・P C R 検査を受けたが、結果待ちである。 ・P C R 検査を受けていないが、以下の項目に該当する。 ア、体調不良（例：発熱，咳(せき)，咽頭通(のどの痛み)など風邪の症状がある。 イ，同居家族や身近な知人に感染を疑われる方がいる。 ウ，過去 14 日以内に，政府から入国制限・入国後の観察期間を必要とされている国，地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある。 エ，48 時間以内に陽性者との接触がある。	大会への参加は認めない
④勤務先・通学先が閉鎖または活動禁止 （学校閉鎖や学年閉鎖）のとき	大会への参加は認めない

【例】 ア，学校閉鎖 イ，自分の学年・学級・部が閉鎖・活動停止	
ウ，他の学年・学級・部が閉鎖・活動停止	大会への参加を 認める

※上記以外の事象については，すみやかに大会本部へ連絡し，指示を仰ぐこと。大会本部は県協会と連絡し，対応を決定し，当該チームの責任者へ連絡する。

②参加予定者には，可能な限り「C O C O A－新型コロナウイルス接触確認アプリ」を自身のスマートフォン等にダウンロードすることを求める。

(2) 受付

① 体育館入り口で検温を実施する。

※原則、各チームは、チーム内のメンバーがそろったらまとまって入場すること。

※高校会場等で、体育館入り口が複数ある場合は、別に検温の場所を設けるので、各チームはそこを通過すること。

② 体育館への来場者全員に「健康チェックシート」の提出を求める。

③ アルコールなどの手指消毒剤を用意する。

(3) 手洗い場所・トイレ

① 手洗い場に石鹸（ポンプ型）を用意する。

② 参加者に予め「30 秒以上の手洗い」を求める。

③ 参加者に「マイタオル」の持参を求める。

(4) ゴミの廃棄

① 会場内のゴミ箱（更衣室・トイレ等含む）は使用させない。

② 大会運営上で出るゴミの回収・廃棄は主催者が行う。

③ ゴミを回収する役員は、マスクや手袋を着用し、作業後に石鹸で手を洗う。

(5) 会場の換気

① 窓やドアなどを常時開放する。

② 試合と試合の合間では、日除けカーテンも開放し空気循環を促す。

※試合の状況に応じて変更することもある。

(6) 観客の入場制限及び管理

① 原則無観客による開催とするが、大会会場が許可をすれば、この限りではない。会場のきまりに従うこと。

② プレス関係者は「健康チェックシート」の提出を求め、主催者から許可された者のみ入場させる。

(7) 試合のビデオ等による撮影

① 原則可とするが、大会会場によっては、この限りではない。会場のきまりに従うこと。

② 自チームの試合の撮影のみとし、他チームの試合等の撮影は不可とする。

③ 撮影した動画等を不特定多数が閲覧できるSNS等へ載せることは不可とする。

（自チーム内での共有は可）

④ 撮影している動画のLIVE配信は不可とする。

(8) 健康チェックシートの扱い

① チーム責任者を通じて提出された参加者の「健康チェックシート」は、最低でも3ヶ月

は保管する。3ヶ月後に発症者がいない場合には「健康チェックシート」を個人情報記載文書扱いとしてシュレッダー処分を行うこととする。

(9) 「3密回避」のための競技フレーム

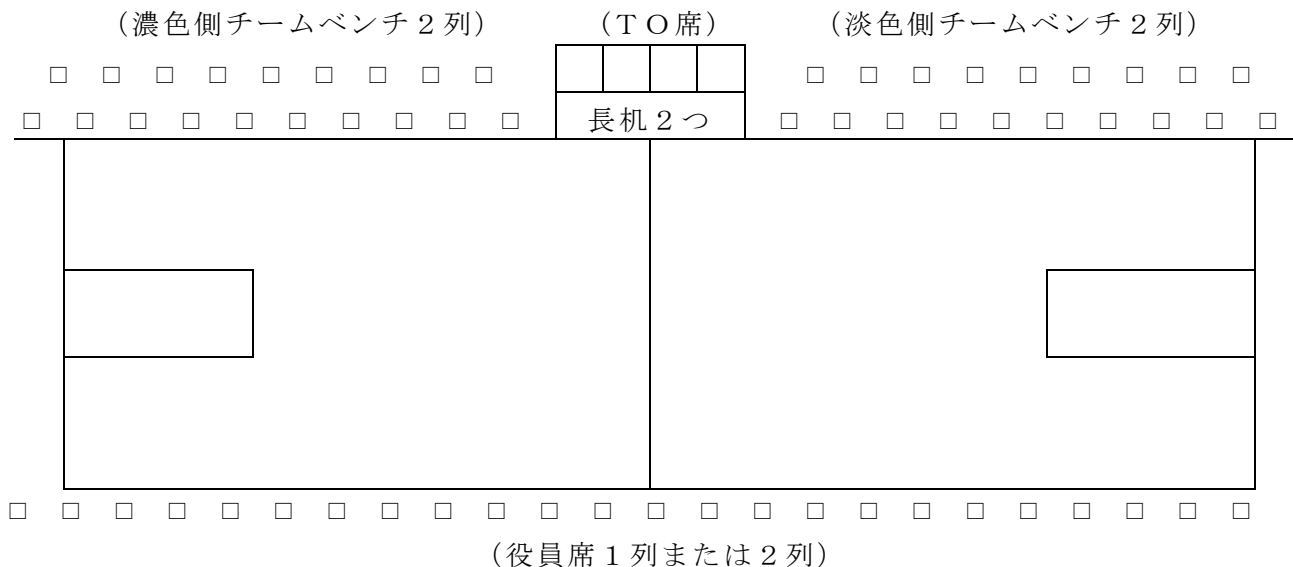
- ① 1会場最大2コート展開，1日4試合までとする。
- ② 試合間に十分（10～20分以上）な換気をする事で、会場にチームや役員が集中することを避ける。
- ③ 1試合ごとにチームの入れ替えを行い，会場内の人数を必要最低限とする。
- ④ 前試合の「いわゆるハーフアップ」は不可とする。
- ⑤ コートデザインを以下のように変更する。ただし，会場内のスペースの関係で，以下の変更が困難な場合は，別のデザインで密を避けることとする。

ア，T O席を拡大する。（長机2台で4人着席する。）

イ，ベンチエリアを変更する。（2列で交互（いわゆる市松模様）に設置する。）

ウ，コートサイド役員席。（1列か2列で交互（いわゆる市松模様）に設置する。）

エ，コート図



(1 0) 除菌作業

- ① 試合と試合の間に「ベンチエリア，T O席，役員席，試合で使用した器具」の除菌作業を行う。（担当：その場所を使用したチームスタッフ）
- ② 大会終了後に，「体育館や更衣室，荷物置き場などの入り口のドアノブや扉，ベンチエリア，使用した椅子や机，トイレや手洗い場の蛇口や洗浄ボタン，照明などのスイッチ，その他試合で使用した器具」の除菌作業を行う。（担当：役員，チームスタッフ）

2 参加者の遵守事項

(1) 健康チェックシートの記入・提出

(2) 感染防止策の徹底

- ①参加者は、常にマスクを着用する。選手は試合に出場しているときやアップ以外は、マスクを着用する。ベンチ内でも着用する。審判員も試合中やアップ以外はマスクを着用する。
- ②「こまめなうがい」「こまめな手洗い」「アルコール消毒」など手指消毒の実施を行い、「マイタオル」を持参する。
- ③お互いの距離の確保を意識する。
- ④「大きな声での会話」「大きな声での応援」は行わない。
- ⑤試合またはＴＯ終了後、速やかに退場し、会場にとどまらない。ただし、次の試合のＴＯ等がある場合はこの限りではない。

(1) 健康観察について

- ①参加者（選手・チームスタッフ・撮影係・大会役員等）は、試合がある日の２週間前より、別紙「健康チェックシート」への記入を義務付け、大会当日に主催者へ提出（選手はチーム責任者を通じて）する。翌日以降にも大会が続く場合は会場を退出する前に、主催者へ提出した「健康チェックシート」を受け取り、次の大会日まで各自が記入を続ける。
- ②大会終了後、２週間以内に「新型コロナウイルス感染症」を発症した場合には、主催者へチーム責任者を通じて速やかに濃厚接触者の有無などについて報告する。また、「ＣＯＣＯＡ－新型コロナウイルス接触確認アプリ」をダウンロードしている場合は、アプリへの陽性登録を速やかに行う。

(2) 感染防止策について

①観客席・ギャラリー・荷物置き場に関すること

ア、観客席やギャラリーを荷物置き場として利用しても良いが、座席使用を「いわゆる市松模様」や一つずつ空けるなど、お互いの距離には十分に注意する。

イ、観客席後方のスペースでアップをする場合は、マスク着用の上、声を出さずに行う。

②フロアー内や試合に関すること

ア、ベンチエリアは入れ替え制となるため、前の試合終了後すぐに次の試合のチームはコート内でアップを始めてよいが、ベンチエリアには消毒完了まで立ち入らない。

イ、試合前後に相手チーム、審判との握手を実施しない。

ウ、円陣等やハイタッチ、抱擁を行わない。

エ、ボトルやタオルの共用はしない。

③更衣室に関すること

ア、利用者同士が密になることを避け、マスクを着用し、会話は最小限に留める。

イ、更衣室では着替えのみを行う。

ウ、必要のない場所や物には触れない。

④飲食に関すること

ア、体育館内での食事や補食は原則禁止とする。ただし、会場施設の許可があり、体育館外に控室がない場合や悪天候で外での食事が困難な場合は、この限りではない。

イ、飲食をする場合は、直前の手洗いうがいを徹底する。また、体の向きを揃え、互いに距離をとり、会話をせずに食べることが望ましい。

⑤ゴミに関すること

ア、ゴミが出た場合は、各自で持ち帰る。

3 参加チームの大会1日のスケジュール（例）

（1）会場到着

チーム関係者・選手は、体育館入り口で検温等を受ける。

チーム関係者は、本部で受付をし、チーム関係者全員の「健康チェックシート」を提出する。選手は、荷物置き場を確認後、更衣等をすませる。

（2）フロアー入場

フロアー入り口で手指の消毒を済ませ、フロアーへ入場する。ただし、消毒作業が完了するまでは、ベンチエリアには立ち入らないものとする。

（3）アップ開始

エチケット・マナーを考慮しながらアップを行う。

（4）試合開始

試合に出場する選手以外は、マスクを着用する。（チーム関係者も同様）

（5）試合終了後

速やかにフロアーから退場する。ただし、定められた場所でプレス関係者によるチーム集合写真撮影を行う場合がある。

（6）会場出発（試合終了後30分を目安とする）

素早く更衣をすませ、荷物置き場から各自の荷物を搬出し、速やかに会場を退出し帰路につく。大会初日については、チーム責任者は主催者より自チームの「健康チェックシート」を受け取る。2試合目やTO等がある場合は、観客席や荷物置き場等で待機してもよい。補食等は原則会場外で行う。

4 その他

（1）ガイドライン作成について

新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインの作成に当たっては「日本スポーツ協会」より出されている「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和2年5月14日発，5月29日改訂）」及び「日本バスケットボール協会」から出されている「JBAバスケットボール活動再開ガイドライン（第2版 2020年9月10日作成）」を参考に作成。

（2）ガイドラインの変更について

このガイドラインの変更にあたっては、移行期間におけるステップごとの緩和の目安、使用や開催の制限などについて政府（スポーツ庁・文部科学省等）、千葉県、開催地区市町村より発出される要請の内容に基づいて変更されることがある。

変更された場合は、（一社）千葉県バスケットボール協会U15カテゴリー一部会ホームページを通じて連絡する。